船橋市教育委員会会議9月定例会会議録

1. 日 時 平成30年9月20日(木) 開 会 午後2時00分 閉 会 午後3時06分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 松本 文 化 教 育 長 委 員 鎌田 元 弘 佐 藤 秀樹 委 員 千 鶴 委 員 小 島

4. 出席職員 教育次長 金 子 公一郎 管理部長 栗林 紀 子 学校教育部長 筒 井 道広 生涯学習部長 三 澤 史 子 管理部参事兼施設課長 安 藤 明宏 学校教育部参事兼学務課長 礒 野 護 生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武彦

生涯学習部参事兼青少年課長

教育総務課長

青少年センター所長

指導課長 内 海 克 紀 勝伸 保健体育課長 八重樫 総合教育センター所長 小 林 英俊 二野 社会教育課長 史 靖 中 田 生涯スポーツ課長 進一 幸彦 西図書館長 仲 臺 郷土資料館長 牟 田 重 実

古畠

大 谷

丸

秀昭

良 忠

泰彦

5. 議題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第45号 平成30年度船橋市教育功労表彰について

議案第46号 船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管

理規則の一部を改正する規則について

議案第47号 船橋市立高等学校管理規則の一部を改正する規則について

第3 報告事項

- (1) 第3回「船橋市立金杉台中学校の今後を考える会」の開催結果について
- (2) 第54回船橋市中学校総合体育大会 駅伝の部について
- (3) 小惑星「Funabashi」命名記念イベント Starlight in Funabashi について
- (4) 平成30年度 第28回教育フェスティバルについて
- (5) 船橋市図書館指定管理者評価(平成29年度実績・平成30年度計画)の決定に ついて
- (6) 船橋市運動公園プールの実施報告について
- (7) イラストレーターさかざきちはる氏関連展示・講演会の開催について
- (8) 国際アンデルセン賞受賞記念 角野栄子氏関連展示・講演会の開催について
- (9) 平成30年度一宮ふれあいキャンプの実施報告について
- (10) 第38回船橋市英語発表会 受賞者一覧について
- (11) 平成30年度船橋市小中学校音楽発表会(第40回サマーコンサート) について
- (12) 平成30年度音楽コンクールの結果について
- (13) 平成30年度船橋市中学校演劇部夏の発表会の結果について
- (14) 平成30年度夏季研修会の実施報告について
- (15) 平成30年度第7回算数・数学チャレンジふなばしの実施報告について
- (16) 第5回ふなばしミュージックストリートの開催について
- (17) 平成30年度青少年キャンプ場夏休みイベント事業実施報告について
- (18) 平成30年度学校プール開放事業の実施報告について
- (19) スポーツの祭典について
- (20) 第18回縄文コンテンポラリー展 in ふなばしの実施報告について
- (21) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから、教育委員会会議9月定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議の開催に当たり、鳥海委員より、所用により欠席の連絡がありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものといたします。

それでは、はじめに会議録の承認についてお諮りします。

8月3日に開催しました教育委員会会議臨時会及び8月22日に開催しました教育委員会会議8月定例会の会議録をお手元にお配りしてございます。よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いします。

遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合もございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第45号につきましては、船橋市教育委員会会議 規則第12条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人及び関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(21)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに議案第46号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

それでは、議案第46号、船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援 学校管理規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

このたび、平成30年10月1日から市費負担職員を対象とした勤怠管理システムを 導入することにより、従来紙の出勤簿で行っていた出退勤の管理をシステム上で行うこ ととなるため、船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則 の一部を改正する必要がございます。

それでは、資料3ページの新旧対照表をご覧ください。

具体的には、出勤簿に係る規定の改正であり、出勤簿については県費負担教職員に関するものとし、10月からシステム上で出退勤管理を行うこととなる市費負担職員については、市長の事務部局が定めた方法により、出退勤時の時刻を記録しなければならないとする規定を追加するものとなります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【鎌田委員】

これは本庁だけではなくて市費負担ということになると、出先であるとか、例えば小中高に市費負担の職員がいらっしゃる場合は、そこの出先の小中高にもそのシステムがつくということなのでしょうか。

【教育総務課長】

システムのことですので、私のほうからご説明いたします。

各職員が出退勤時にICカードをかざすことになりますので、市費職員については学校職員についても同じような形でやることにします。

【鎌田委員】

先生方の働き方改革なども、同時にある程度進みつつあるということなのでしょうか。

【学務課長】

教員につきましては、県費負担教職員という扱いですので、学務課よりご説明させて いただきます。

働き方改革ということで、教職員の業務改善と意識改革というところから取り組んでいかなければいけないと考えております。その中で校務支援システムが学校にも入りまして、それをさらに活用したり、教職員が研修会を精選したりということの効率化、ま

た意識改革としましては、今回市費の職員について変わるわけですけれども、勤務時間 を客観的に把握し集計するシステムの導入等を今検討しておりまして、今後取り組んで まいりたいというふうに考えております。

【鎌田委員】

よろしくお願いします。

【教育長】

ほかにご質問はございますか。

【佐藤委員】

ちょっと前にかなりテレビでも話題になっていましたけれども、実質のところ自分が どれだけ働いているかの意識もわかっていないというようなことをよく言われていまし た。これは、実際にはほとんどの、先生方に限っていうと、ほとんどが県の職員になる と思うのですけれども、県でのこういった導入は進むのかどうか、何か計画があるのか どうか、というのは聞いていますか。

【学務課長】

県から働き方改革のプランが出されたのですが、具体的なことは示されておりませんで、先ほど私から説明させていただいたようなシステムを導入しなさいというようなところでのものですので、それについては各市教育委員会で検討を進めていくということになっているところでございます。

【佐藤委員】

鎌田先生と同じことを繰り返してしまうのかもしれないですけれども、自分がどれぐらい働いているかという意識というものは、多分とても大切なのかなと思います。もちろん時間という概念だけではありませんけれども、ここからは最低限はじめなきゃいけないところなのかなとは思っていますので、また市から県にも呼びかけるか何かしていただければとは思います。

【教育長】

ほかにご質問はございますか。

それでは、議案第46号、船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援 学校管理規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第46号につきましては、原案どおり可決いたしました。 続きまして、議案第47号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

それでは、議案第47号船橋市立高等学校管理規則の一部を改正する規則についてご 説明いたします。

このたびの規則につきましては、議案第46号船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則についてと同様に、市費負担職員を対象とした勤怠管理システムの導入に伴い、船橋市立高等学校管理規則の一部を改正する必要がございます。

それでは、資料6ページの新旧対照表をご覧ください。

具体的には、平成30年10月1日から、従来紙の出勤簿で行っていた出退勤の管理をシステム上で行うこととなるため、第59条出勤簿に係る規定を削除いたします。

なお、条ずれを解消するため、「第59条 削除」と表記しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

本当は先ほどご質問してもよかったのですけれども、市立船橋高等学校の件だけで結構ですけれども、教員で市職というのですか、市採用の先生方は今どのぐらいいるのでしょうか。

【学務課長】

現在、市で採用されている教員は1人いらっしゃいます。

【佐藤委員】

わかりました。

【学務課長】

すみません、私が今言ったのは、基本的に県立高校の人事交流によって来ている職員、 あるいは船橋市の小中学校の義務籍から市高に行っている職員が基本ですけれども、そ の人たちも当然市の職員になっていますので、給料は市から出ています。その中で、今 市高にいる職員で1名は市で採用された教員ということで、市高で勤務しております。

【佐藤委員】

わかりました。ありがとうございます。

【教育長】

ほかにご質問はございますか。

それでは、議案第47号、船橋市立高等学校管理規則の一部を改正する規則について を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第47号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項(1)について、教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

報告事項(1)は、別冊1になります。別冊1の1ページをご覧ください。

8月23日に第3回「船橋市立金杉台中学校の今後を考える会」を開催しましたので、 ご報告いたします。

前回、第2回目の会では、小中一貫校にする案と学区の見直しや選択区域の拡大という案について意見交換をしました。第3回の会では、第2回目の会での質問等に対する説明として、資料の「3.テーマ及び主な意見」の(1)「金杉台中学校での取り組みについて」にありますように、金杉台中学校の生徒数を増やすためのこれまでの取り組み等について、また(2)「推計について」にありますように、生徒数推計の方法に関する追加説明のほか、近隣校であります御滝中学校の最新の推計結果等について説明の上、意見交換をしました。

また、資料の2ページの(3)になりますが、第1回目の会で出た最後のテーマとなる統合による対応案について意見交換をしてきました。

出された意見の要旨については、それぞれ資料のとおりでございます。小規模校のメリットがあり、規模の大きい学校とは異なる教育があるから、統合には反対というような意見もございましたが、一方で少子化が進行する中、子供の成長の過程において、多様な考え方に触れることができる環境が必要であるとか、学校が一つになれば、部活動の選択等で子供が悩まずに済むというような統合という選択に理解を示す意見などがございました。

なお、この第3回「考える会」での意見交換内容については、3ページにあります「考える会ニュース」、NO.3として、「考える会ニュース」、NO.1、2、合併号と同様に準備が整い次第地域にお知らせしていく予定でございます。

最後になりますが、今後の進め方についてです。この点に関しましては、先の7月定例会において佐藤委員より、意見交換の場ではなかなか考えられなかったことが、後で考えられるようになったということもあるので、意見交換の場の回数は、もう少し増やしてもらったほうがいいのかなというご要望をいただいているところです。

また、「考える会」に参加いただいた保護者の方々から、自分の周りの人のいろいろな悩み事等を聞いているとの話や、ほかの保護者の方の意見も聞いてほしいとの意見もありました。佐藤委員のご要望や保護者の方々の話を踏まえますと、より多くの保護者の意見を伺う機会を増やし、また多角的にさまざまな意見をお聞きすることが大切であると考えております。

このようなことから、今後については、多くの方を対象とした地域説明会で金杉台中の現状を説明しつつ、丁寧に意見交換を進めてまいりたいと考えております。

なお、「考える会」につきましては、地域説明会の経過等、必要に応じて開催する予 定でございます。

報告は、以上となります。

【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【小島委員】

地域説明会の実施についてというようなところで、「地域へ説明に行くのであれば、 市の見解を示すべきである。跡地のことなどは教育委員会では難しいが、説明がないと 地域からは答えが出てこない。」というようなご意見もあったような扱いになっていま すけれども、実際問題、結構跡地をどうするのかっていうので、また皆さん考えるとこ ろが出てくるかなとは思うのですが、そういうのって何かこちら側でこういうふうな考 えとかっていうのは、やっぱり言うことは全くできないのでしょうか。ご意見をいただ ければと思います。

【教育総務課長】

今の段階では、跡地をどうするということは具体的にはありませんけれども、これまでの「考える会」の中でも、もし統合ということで金杉台中学校がなくなった場合、その後について、この地域に不足するものについて何か考えたらいいのではないかというご意見はいただいています。

ですので、その後の建物について、またその関係部署を一緒に説明会に連れていくなりして、その後については、また改めて考えていきたいと思っています。

【教育長】

よろしいですか。

ほかに何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

【佐藤委員】

ありがとうございます。こういったものがいろんなネットワークでつながって、いろんな人がつながっていって意見が集約されていくということもあると思うので、開催回数を増やしていただければ本当にありがたいなと思います。

と同時に、やっぱりこの地区は住民の方も人数も減ったりとか、高齢化も進んだりということもあるとは思いますけれども、そこに来て、仮にもし学校がなくなるということになると、かなり寂しい思いをするのかなと思います。そういう意味では、できるだけ何か明るい未来を向けられるような、そんな何かテーマを持っていただければなという気もいたします。子供たちの将来のこともそうですけれども、地域住民にとっても学校というのはとても大きいものですので、そういうこともぜひ担当部署でちょっと頭に入れておいていただければなとは思います。よろしくお願いします。

もちろん跡地とかっていう問題ではないですよ、それは。ではなくて、その地域が明るく進んでいくためにどういう形で持っていけば、話を、みんなの意見を集約していけばいいかということを考えていただければ助かります。

【鎌田委員】

担当部署もそうですけれども、都市計画でいうと、都市計画マスタープランというのがあります。都市計画マスタープランの地区別マスタープラン、地区といっても金杉台エリアだけというわけではないのですが、おおよそ金杉台エリアも含んだ地区、地域の将来像なんていうのもありますので、そういう関係部署とも連絡をとりながら、よりよい将来のあり方も見ながら学校を位置づけていただければと思います。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(2)について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

第54回船橋市中学校総合体育大会 駅伝の部についてご説明いたします。 資料は本冊の7ページからになります。

この大会は、市の中学校総合体育大会の最終種目であります駅伝の部として行われる 大会でございます。期日は10月20日、土曜日、荒天の場合は翌21日、日曜日に行います。午前8時40分からの開会式を行い、女子の部のスタートが9時20分、男子の部は10時30分にスタートいたします。会場は船橋市運動公園陸上競技場及び公園内ロードコースで行い、男子は6区間、18.6キロ、女子が5区間、11.9キロメートルで競技が行われます。

昨年度は宮本中学校が男女とも優勝を飾りましたが、この総体駅伝は学校を上げて参加いたしますので、今年も混戦が予想されます。

なお、男女ともに上位5校が、船橋市の代表として11月4日、日曜日に県立柏の葉 公園総合競技場で行われる県大会に出場いたします。

委員の皆様、お時間がございましたら、ぜひ応援にお越しいただけますようお願いい たします。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。 よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項(3)について、総合教育センター、報告願います。

【総合教育センター所長】

小惑星「Funabashi」についてご報告いたします。

本冊19ページをご覧ください。

平成12年に岡山県にあります美星スペースガードセンターで発見、観測された小惑星25892番が船橋市にちなんで「Funabashi」と命名されました。今後、世界中で正式名称として使用されることとなります。都市の名前が小惑星に命名されているのは、千葉県内では「Chibaken」、「Katsuura」があります。

命名に至る経緯をご説明します。

平成27年にNPO法人スペースガード協会が、船橋市内の小中学生向けに小惑星探査体験活動「スペースガード探偵団」というイベントを総合教育センターにて開催しま

した。そのイベントでの活動が認められたことに加え、船橋市がプラネタリウム投影や「星を見る会」の開催など、天文教育に積極的な取り組みをしていることが評価されました。

これに伴いまして、9月29日、土曜日に命名記念イベントを開催します。命名記念イベント「Starlight in Funabashi」です。詳細につきましては、イベントの概要のとおりでございます。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【鎌田委員】

小惑星に船橋の名前がついたと、見えないといってもあるんだなというだけで何か十分ワクワクしてくると思いますが、すみません、次のフェスティバルのところでも出てくるのですが、私の職場も宇宙に最近力を入れていまして、特にNASAとかJAXAとか、直にいろいろ契約してやっていまして、国立天文台からも来られている先生がいたりしますので、包括協定も結ばれたことですし、いろいろ人材教育が進めば、千葉工大は宇宙研究者の育成みたいな国の拠点にも指定されているところですので、いろんな楽しみなプログラムができるかなというふうに思います。

意見です。参考にしていただければと思います。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

では、29日にはいろいろ行事が重なっていますけれども、来ていただければと思います。

続きまして、報告事項(4)について、総合教育センター、報告願います。

【総合教育センター所長】

第28回教育フェスティバルについてご報告いたします。

本冊の21ページをご覧ください。

本年度は、ほかの行事との関係などから例年より若干時期を早めまして、10月20日、土曜日、21日、日曜日の2日間で開催をいたします。

新しいイベントとしましては、千葉工業大学との地域包括連携協定記念イベントを行う予定でございます。具体的には、千葉工業大学から幾つかの研究室を招き、児童・生徒たちに科学的な体験をしてもらおうと考えております。

また、ふなばし三番瀬環境学習館にも出展してもらい、海の生き物に直接触れること

のできるタッチプールの設置を予定しております。

そのほか、作品展や表彰式など、例年どおりのイベントも行います。

委員の皆様におかれましては、ご都合がよろしければ、ぜひご来所いただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

質問というよりは、補足をさせていただきますが、「科学の大広場」では、いつもここのところ何年かロボットのサッカーとかやらせていただいているのですが、そのロボットのオペレーションであるとか、デザインの先生だったと思いますが、貝殻を使って磨き上げてアクセサリーをつくろうとか、あと工業科学ですか、薬品を扱う分野ですから、ふだんなかなか危なっかしくて近寄れないところ、この辺を子供にわかりやすいようなプログラムを考えているところです。

表彰式ですが、科学論文の中で千葉工業大学で学長賞というのをつくらせていただく ことになりまして、表彰に合わせて、受賞者には大学の、スカイツリーにスカイツリー キャンパスという大学の最先端の研究を集めた展示施設がありますので、ぜひそこにお 招きをして、科学技術に興味を持ってもらおうというふうな副賞を考えています。

【教育長】

以上です。

何かほかにご質問はございますか。

これは、駅伝と日程が重なるのは、もう検討はしたのですか。

【総合教育センター所長】

検討させていただきまして、午前中でなく、表彰は何とか午後に持ってきたのですけれども、11月3日、4日ですとか、その次の土日ですとか、どうしても行事が多くて、 それでこの日程にさせていただいております。

【教育長】

駅伝に出る選手が表彰される子もいるかもしれないので。

わかりました。

では、続きまして報告事項(5)について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

報告事項(5)船橋市図書館指定管理者評価(平成29年度実績・平成30年度計画)の決定についてご説明いたします。

平成29年度より中央図書館、東図書館及び北図書館に指定管理者制度を導入いたしました。

また、指定管理者の管理について第三者による点検評価を行うため、公募委員を含む 外部委員7名で構成される船橋市図書館指定管理者評価委員会を設置いたしました。

平成30年4月定例会でご報告させていただきましたとおり、評価委員会では平成30年度、2回の会議開催を通じて、指定管理者の平成29年度の実績と平成30年度計画の評価を審議してまいりました。このたび評価が決定したことから、資料とともにご報告させていただきます。

本冊の23ページをご覧ください。ここから43ページまでが決定した評価となっております。

評価の流れや構成については、4月定例会でご報告させていただいたとおりであるため、ここでは評価委員会による第三者評価の概略を主にご報告させていただきます。

評価項目は60項目ございますが、この60の評価項目のうち、評価委員会ではA評価が4項目、B評価が44項目、C評価が12項目となっております。

評価はBが標準であり、「要求水準・提案水準と同等である」との評価に相当します。 このため、Bが多いことは期待する管理運営が適切になされているものと考えておりま す。

なお、身だしなみや言葉遣いのよい印象、カウンター周りなど、館内の環境改善が水 準以上としてA評価が付されております。

一方、平成29年度の実施を計画していたものの未実施だった一部の事項を中心に、 水準以下の評価Cが付されております。具体的には、ハンディキャップサービスにおけるデイジー作成研修会や高齢者サービスにおける高齢者の情報格差を埋めるための機器 案内や利用口座などが該当します。

指定管理者からは、未実施の事項についても速やかな実施に向けて準備を進めている と聞き及んでおります。このため、次年度以降はまた状況が変わってくるものと考えて おります。市の所管課としましても、次年度以降の評価において、対応状況、進捗をし っかりと点検していきたいと考えております。

報告は以上です。

【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【鎌田委員】

あくまでも感想ですけれども、それぞれの指定管理者自身の評価と所管課、委員会の評価とここに並んでいるのですけれども、例えば当事者のほうはAで、委員会のほうがCでという、1ランクだったらいいけれども、2ランク違うとか、A、B、Cの中身を見ると要求水準・提案水準を上回るというのと、下回るというのと、要するに認識が違うということですよね。この認識が違うこと自体が本当にこういうルーブリックがしっかりした評価になっているのかなという、その辺がちょっと心配であることと、例えば26ページの(1)図書館サービスの⑫、⑬、⑭、⑮とか、ハンディキャップとか高齢者とか、多文化とか、まさに多文化とかユニバーサルな対応が求められているときに、指定管理者はBだと言っていて、評価委員会のほうがCだと。この辺に一番図書館のある意味の当たり前なことを当たり前にやるのは当然で、付加価値が問われる、文化性が問われるというところがあると思うのです。そういうようなその評価そのものの結果もそうですけれども、評価の仕方自体も少し今後に向けて検討されたほうがいいのかなというふうな感想を持ちました。

以上です。

【社会教育課長】

ご指摘ありがとうございます。委員のご指摘のとおり、指定管理者の評価と所管課の評価が若干違っているというところはご指摘のとおりだと思います。今回、初年度ですので、評価基準の合わせというのは、今後必要だと思っております。

具体的には、評価委員会のB評価というのは、提案書とか水準の仕様書、こちらを満たした場合Bというのが最高になっております。それを上回るということですとAという形になるのですけれども、やはり指定管理者としては、そこまではできたというふうに評価しているのですけれども、私どもからしては、やはり今年度に、年度当初に事業計画というのを立てます。その事業計画の中でそこまでいかなかったということで、私どもとしてはC評価としました。

ただ、このC評価も全然だめだということではなくて、速やかな改善が見込めるということでC評価となっておりますので、今後、評価基準の意見を合わせるような形で行っていきたいと思います。

また、指定管理の提案につきましては、5年間の提案となっておりますので、今現在、 やはりご指摘いただいたとおり、このハンディキャップや高齢者のサービス、こちらC 評価ですが、この5年間のうちにB評価以上になるように進捗管理も含めて行っていき たいと思います。

ご意見ありがとうございました。

【教育長】

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

【小島委員】

これは、委員会の指摘等を受けて、もう既に取り組めるところはどんどん取り組みを 行っているという認識で合っているのでしょうか。

【社会教育課長】

ご指摘のとおり、こちらは、もう既に指定管理者にも送付していますので、今後進捗 管理表をつくりまして、特にできていなかった事業については行うように、今進めてお ります。

以上です。

【鎌田委員】

ちょっと細かいところですが、29ページの「職員の配置と育成」というところの③の「労働条件及び賃金の確保」というところは、管理者側がAで、評価委員会がCと分かれているのですけれども、やっぱり労働条件や賃金などはいろんなことのベースになるので、このようなベースになることが、先ほどの多文化対応やユニバーサル対応というような、おくれを来しているかもしれないというのでしょうか、こういう評価の指標で見ると、項目ごとの指標になってしまうのですけれども、全体で見ると、構造的に何が問題だというような捉え方も必要だと思うのです。

その辺も、一個一個での項目のA、B、Cに捉えられるのではなくて、トータルに見たときに何が課題かというようなところも、どこかに書いてあるのかもしれませんが、ぜひ注意されたらいいのではないかなというふうに思います。

【社会教育課長】

ありがとうございました。

この労働条件及び賃金のところに関しましては、コメントにあるのですけれども、事業計画書で、出ていた最低賃金とか、計画した賃金は守られているのですけれども、評価委員会の気持ちとしまして、より一層の努力を望みたいということで、Cという評価がついたというふうに、こちらには記載されております。

また、構造的なA、B、C個別に捉われるのではなくて、全体的に見ていくべきであるというのは、まさにそのとおりだと思います。

今年度、事業が何個かできなかったことに関しましては、やはり初年度、導入のとき、 初めてのことだったので、やっぱりそちらのほうに時間をとられていってしまいまして、 体制が整わなかったというところもあるというふうには、聞き及んでおります。

以上です。

【佐藤委員】

この結果は、もちろん議会や一般の人にも公表するものとして考えているのでしょうか。

【社会教育課長】

ホームページで公表するのみならず、各図書館と社会教育課に、こちらを冊子にして おきまして、閲覧に供するような形にさせていただきます。ホームページについては、 明日公開の予定でございます。

以上です。

【佐藤委員】

すみません。図書館に関して、またちょっと厳しいことを言わせていただくとは思いますけれども、先ほど、鎌田先生も言われていたように、評価の根本的な何かがずれているのかなというのはちょっと感じます。

どちらが正しいかどうかというのは、ちょっと私たちもまだはっきりわかりませんけれども、これを普通に見たら、Aはよかった、Bは普通、Cはだめだったということになってしまうと思うのです。幾ら、もっと努力してほしいとか、そういうふうに書かれてあったとしても、評価としては、結果はどちらかというと、絶対上向いていないというふうにとられると思います。

正直言って、これはあくまでも個人的な感想ですけれども、指定管理者になりますよというのも、かなり急な話だったこともあって、この辺に関して、もうちょっと部署やいろいろなところで、細かく打ち合わせをする必要があるのかなと思います。

これはこれで、本当に逆に言うと、もうちょっと重く受けとめたほうが私はいいと思います。これだけのAとCとの差がどうして出たのかというのは、もうちょっと重く受けとめて、よかったか、悪かったかというよりも、この評価はこういう形でつくられたということに関して、部署で議論をしっかりしていただければなと思います。

一応、意見です。

【教育長】

ありがとうございました。

【社会教育課長】

ご意見、ありがとうございました。

こちらの内容については、私たちも重く受けとめておりまして、毎月、館長会議等を 行っておりますので、ここでも進捗状況を確認しながら、次年度以降もっとB、Aとい うふうになるよう努力していきたいと思います。 どうもありがとうございました。

【教育長】

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項(6)について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

報告事項(6)、船橋市運動公園プールの実施報告について、ご説明します。 資料につきましては、本冊45ページとなります。

7月14日土曜日から9月2日日曜日にかけて、開業しました運動公園プールの営業 状況について、ご報告いたします。

まず1点目の入場者数でございます。今年の夏は例年になく猛暑であり、気温30度を上回った日や、晴天の日が多かったことから、プール営業期間中の入場者数は、12万2、185人となりました。

次に運動公園プール利用者の駐車場の利用状況についてです。昨年に引き続き、駐車場の混雑状況をホームページにおいてお知らせし、警備員による他の駐車場への誘導も行ったことから、営業期間を通して、全体的に駐車場の混雑等の苦情は少なかったですけれども、プールオープンの7月14日の土曜日と15日の日曜日につきましては、船橋市中学校総合体育大会、全国高等学校野球選手権千葉大会と重なり、渋滞を招いてしまい、地元や周辺を利用する方々へ大変ご迷惑をかけてしまいました。

この反省を生かしまして、来年度以降につきましては、開催日が中学校総合体育大会などと重ならないように、関係部署と調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

【鎌田委員】

今年、猛暑ということですが、熱中症などの事故はなく、または、軽微で済んだということなのでしょうか。それと、今まで何度も似た表を見ていると思うのですけれども、気温のところが、8時ごろに計測したということですよね。最高気温ではなく、プールの開設を決めるということで、8時ということですよね。

これを参考までに教えてください。

【生涯スポーツ課長】

まず、1点目ですけれども、今年については、事故等については全くなく、皆さん楽 しんでいただいたと思っております。

2点目の気温の計測ですが、やはりプールの温度と気温等で、プールを営業できるか ということが決まりますので、8時に一旦計測しております。

以上でございます。

【小島委員】

昨年度の利用人数との比較としては、どういうような傾向が見られるのでしょうか。 教えてください。

【生涯スポーツ課長】

昨年度の人数につきましては、9万7,329人。今年と比べますと、約2万5,0 00人ほど増加しております。

以上でございます。

【教育長】

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項(7)について、西図書館、報告願います。

【西図書館長】

報告事項(7)、イラストレーター坂崎千春さんに関連しました展示、講演会の開催 についてご説明をさせていただきます。

資料は、本冊47ページでございます。

西図書館では、地元出身の絵本作家、イラストレーターの活躍を広く知っていただくため、「さかざきちはるの図書室」と題して、千葉県出身で千葉県のマスコットキャラクター、チーバくんの生みの親であります坂崎千春さんの作品を、西図書館ギャラリーコーナーで展示しております。

期間は9月14日金曜日から10月10日水曜日までです。

チーバくんが生まれるまでの資料や原画、坂崎さん作の絵本や愛読書を展示することで、イラストレーターの仕事を知る機会としてまいります。

また、9月22日土曜日には葛飾公民館講堂を会場として、坂崎さんによる講演会を 開催いたします。幼少時の愛読書や、図書館での思い出、読書の楽しさについて、また、 読書体験が今のキャリアにどうつながってきたのかをお話しいただきます。

9月1日号の広報ふなばし、市ホームページ等でお知らせをさせていただき、講演会につきましては、定員80名でございましたが、既にいっぱいとなってございます。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【鎌田委員】

これも関連情報ですけれども、このチーバくんもそうですし、Suicaもそうですし、うちの大学のキャラクターにチバニーというのがいるのですけれども、これも坂崎さんが生みの親です。坂崎さんはうちの教授の娘さんで、いろんなつながりがありますので、チバニーくんもいろんなところで、船えもんと一緒に呼んでいただければ、やって来ると思いますので、チバニーって覚えておいてください。チバニー、検索すると出てくると思います。

よろしくお願いいたします。

【教育長】

ぜひ、チバニーを。一緒に来ていただけたら。

【鎌田委員】

共同のイベントのときなど、呼んでいただければと思います。

【教育長】

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項(8)について、西図書館、報告願います。

【西図書館長】

報告事項(8)、国際アンデルセン賞受賞記念、角野栄子さんに関連しました展示、 講演会の開催について、ご説明をさせていただきます。

資料ですが、本冊49ページはギャラリー展示に係るポスター、50ページは講演会のポスター、51ページは講演会のチラシの表面、52ページはチラシの裏面となってございます。

国際アンデルセン賞を受賞されました童話作家、角野栄子さんのギャラリー展を西図書館において開催いたします。角野さんは20年以上にわたり、船橋市文学賞の児童文学部門の選者を務めておられるなど、本市との関係が大変深いことから今回の受賞を記念し、開催するものでございます。

10月13日土曜日から開催するギャラリー展「ファンタジーの運び人 角野栄子

展」では、「魔女の宅急便」をはじめ、数々の作品に関する原画やパネルを展示するほか、国際アンデルセン賞授賞式の様子なども紹介いたします。

また、10月28日日曜日には、角野栄子さんご本人をお招きし、「本のページは魔法の扉」と題した講演会を、中央公民館講堂で開催いたします。賞を受賞しての思いや、物語が読み手に与える力、未来を担う子供たちやこれからの創作活動を始めたい方々へのメッセージなどをお話しいただき、市民の皆様が児童文学のすばらしさに触れる機会としてまいります。

事業の案内は、各図書館のほか、公民館、小中学校等にチラシ配布、ポスター掲示をお願いし、市ホームページでも掲載をしております。また、10月1日号広報ふなばしでもお知らせをする予定でございます。

西図書館からの主催事業の説明は、以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。 よろしいですか。

お時間があったら、ぜひ寄っていただいたり、講演を聞いていただきたいと思います。 続きまして、報告事項(9)について、青少年センター、報告願います。

【青少年センター所長】

報告事項(9)、一宮ふれあいキャンプについて、報告いたします。

資料は、別冊1の7ページでございます。一番最後になります。

8月16日から18日までの2泊3日、不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象とした宿泊キャンプを船橋市一宮少年自然の家にて行いました。今年度の参加人数は、2の

(1) 参加状況一覧の③にあるように、児童生徒16名、保護者1名、学生アシスタント14名の31名でした。学校関係者等41名というのは、キャンプ当日に足を運んでいただいた校長、教頭先生や担任、学年主任、生徒指導主事などの学校関係者と、松本教育長をはじめとした教育委員会の方々の総数でございます。

参加児童生徒の中には、総合教育センターや適応指導教室、青少年センターなどの関係機関にかかわっていない生徒が3名おりました。昨年のキャンプの様子のDVDを貸し出して、学校で紹介していただいたところ、興味を持って参加するに至りました。今年も早速DVDを作成し、次年度各学校に配付したいと考えています。

2日目、夜のキャンプファイヤーでは、松本教育長をはじめ、教育委員会の方や校長 先生方も一緒にフォークダンスを踊り、心温まる時間を過ごすことができました。この キャンプを通して、頑張ってみようかな、やれるかもしれないという小さな火を、協力 してくれた学生の皆さんのおかげで、参加児童生徒全員の心にともすことができました。 今後も、この小さな火を学校と家庭とで、少しずつ大きく育てていくことができるよ う、かかわってまいりたいと思います。

9月14日に、この事業の最後の取り組みとなる振り返りの会が無事終了し、総括しているところでございます。この事業の成果と課題を明らかにし、次年度さらに実りある事業にしていきたいと考えています。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

きょう、傍聴してくださっている、橋本議員さんも松橋議員さんも参加してくださっておりました。本当にありがとうございました。

それでは、続きまして報告事項(10)から報告事項(20)につきましては、定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。

何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

今回の報告事項(10)、中学校の英語スピーチですけれども、もう見ていただいて わかるように、4つの部門のうち、3つの部門で坪井中学校が優勝という市長賞をとっ ています。聞いてみますと、英語部というのがあって、全部英語部の子らしいのです。

そういうところで、英語の先生が力を入れて育ててくださっているということで、すばらしいなと思いました。

【佐藤委員】

ミュージックストリートの件でお伺いします。たしか、昨年は何かテーマがありましたよね。

【文化課長】

テーマは、「音楽でまちを元気に!」でしょうか。

【佐藤委員】

ではなくて、それがテーマだったかどうかわからないですけれども、僕の印象に残っているのは、流しみたいなイメージです。そういう何かがあったのですけれども、今年はそういったものがあるのかなと思ってお伺いします。

【文化課長】

裏面を見ていただきたいと思います。昨年は実は台風の関係で全ステージが中止になりました。おととしから、連携企画ということで、ミュージックストリートの実行委員には入っていなかったのですけれども、有志のミュージシャンが船橋の仲見世通り中心の居酒屋さんを回って流しをやっていただきました。特にこのポスター、当時も無料で

実行委員が一軒一軒飲食店を回って、ポスターの掲示をお願いしていまして、そこのと ころでやっていただいたものと思います。

今年は残念ながら、本編の企画としては、流しはございません。ございませんが、チラシの裏面に書いてあるところが、今年の目玉の企画といいますか、実行委員会の独自の企画になります。一番上の弾き語りコンテストであるとか、あと、ストリートピアノというのは、京成船橋の駅前に伊藤楽器さんの協賛で、ピアノをお借りして、そこにピアノを置いて、通りがかったお客さんに自由にピアノを弾いてもらおうという、今年初めての企画でございます。

あとは、歌声喫茶も中高年の年齢の方に今すごくはやっているということで、船橋に そのお店が、歌声喫茶ゴリさんというお店ですけれども、そこの協力でやらせていただ きます。

あとは、今年は天沼公園がメーン会場になりますけれども、花と緑のジャンボ市とコラボになりまして、噴水の水を全部止めて、そちらに特設ステージをつくります。今年は、会場にテーマ性を持たせて音楽をやりたいと思っています。天沼公園は、ラテン系のビッグバンドとか、ジャズ系の特色の強いバンドを持ってきています。

あと、今年は東武百貨店船橋店さんのご理解をいただき、屋上を開放していただきました。ここは、ロックフェスのイメージで、佐藤委員や私の年齢ですと、昔、ビートルズが屋上でライブをやりましたけれども、そんなようなイメージでロックフェス的な会場にしたいと思っています。

現在、詳しいタイムテーブルを載せたパンフレットを作成しています。今、出演のバンドが118組ありまして、ぎりぎりになると思いますけれども、委員の皆様にもでき次第、お配りしたいと思っておりますので、少しお待ちいただければと思います。

【教育長】

ぜひぜひ、参加していただければと思います。 ほかに何かございますか。

【佐藤委員】

スポーツの祭典ですが、これはいつも「ワイワイまつり」と言っていたのでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

はい。例年そのような内容で出しております。

【佐藤委員】

すみません。どうしても私が、昔から「汗一平フェスティバル」しか頭になかったので…。先ほどキャラクターがあったのですけれども、汗一平くんと風さやかちゃんは、

着ぐるみとして参加するのでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

はい。一応その予定とは聞いております。

【佐藤委員】

健在だったんですね。

【教育長】

ほかによろしいでしょうか。

また何かありましたら、ぜひ担当課に聞いていただければと思います。

続きまして、先ほど非公開と決しました議案第45号の審議に入りますので、傍聴人 及び関係職員以外の方は退席願います。

(傍聴人退席)

【教育長】

それでは、議案第45号について、教育総務課、説明願います。

議案第45号「平成30年度船橋市教育功労表彰について」は、教育総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。 これで教育委員会会議9月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時06分閉会